

令和5年度 精神障害者支援の障害特性と支援技法を学ぶ研修 開催要綱

- 1 目的 精神障害者の特性に応じた支援がより一層行われるよう、精神障害者の特性に応じた支援が提供できる相談支援従事者等を養成する。
- 2 主催 石川県
- 3 実施機関 社会福祉法人石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター
- 4 協力団体 石川県相談支援専門員協会
- 5 対象
 - (1) 相談支援従事者初任者研修を修了し、相談支援事業に従事している者
 - (2) 相談支援従事者初任者研修を修了又は修了する見込みであり、今後、相談支援事業に従事する可能性がある者
 - (3) 市町に勤務し相談業務に携わる職員
 - (4) 地域包括支援センターに勤務する職員
- 6 定員 72名
- 7 期日 令和5年11月21日(火) 午後 ~ 22日(水) 午前・午後
- 8 会場 県庁1102会議室(金沢市鞍月1-1)
- 9 受講費用 3,000円 (5(3)(4)は無料)
- 10 参加申込 県社会福祉協議会ホームページから申込期限までにお申し込みください。ホームページから申し込みできない場合は、福祉総合研修センターあてご連絡ください。申込期限:10月30日(月)

- ① 石川県社会福祉協議会ホームページ(URL:<http://www.isk-shakyo.or.jp/>)の上部メニュー「福祉の研修」をクリックします。
- ② 「研修新着情報」から受講希望の研修名をクリックすると、「検索結果」が画面の下方に表示されます。
- ③ 受講希望の研修であることを確認の上、右欄の「申込」をクリックすると、「研修申し込み」が表示されます。
- ④ 必要事項(※印は必須項目)を入力後、「申込確認画面へ」をクリックし、入力内容を確認の上、「申し込む」をクリックして、申し込み完了です。
- ⑤ 申し込み後、すぐに「受付確認書」がメールで送信されます。メールが届かない場合は、メールアドレスが正しく入力されていない可能性がありますので、福祉総合研修センターまでご連絡ください。なお、「受付確認書」は受講を承認するものではありません。後日、「受講選考結果」がメールで送信されます。

11 研修申し込み画面に入力する際の注意事項

- (1) 事業所種別、職種に該当するものがない場合、「その他」を選び、備考欄に入力してください。
- (2) 推薦順位欄は、受講希望者が同一事業所内で複数いる場合に入力してください。
- (3) 生年月日を修了証書に記載しますので、必ず入力してください。
- (4) 相談支援従事者初任者研修修了年度欄は、**相談支援従事者初任者研修(全課程)の修了年度**(資格失効し初任者研修から再受講した場合は、再受講した年度)を入力してください。
※ 他都道府県で研修を修了している場合、修了証をスキャンして、「相談支援従事者初任者研修修了証データ添付欄」に添付してください。
- (5) 相談支援従事年数欄は、相談支援業務に従事した経験年数を入力してください。現に従事している方は、『**現在〇年**』、今後従事する予定の方は、『**今後従事予定**』と入力してください。

12 受講者の決定

11月14日(火)(予定)頃に申し込みメールアドレスに通知します。

- 注1) 上記期日が過ぎても「受講票」が届かない場合、福祉総合研修センターにご連絡ください。
- 注2) 申し込み多数の場合、5(1)、5(2)の順に優先して受講者を選考しますので、あらかじめご了承ください。

13 修了証書

全課程を修了した受講者には、修了証書を交付します。

- 注1) 本研修は、資格取得研修や必須研修ではありません。
- 注2) 原則として、30分以上の遅刻、不在、早退等の場合は、欠席とみなします。ただし、天候や交通機関の遅れ等によりやむをえない事情がある場合は、この限りではありません。
- 注3) 受講態度が著しく不良である場合は、修了証書を交付できない場合があります。
- 注4) 本研修は、計画相談支援事業所等の「精神障害者支援体制[算算定]」に必要な「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」に該当します。

14 昼食

各自で準備願います。

15 問合せ・申込先

石川県社会福祉協議会 福祉総合研修センター 研修課:干場
〒920-0022 金沢市北安江3-2-20 金沢勤労者プラザ4階
TEL:076(221)1833 FAX:076(221)1834 メール:hoshiba@isk-shakyo.or.jp